

② 弁護士法人の現状

2002年4月1日から弁護士法人制度が施行された。この制度は、これまで弁護士個人が運営主体であった法律事務所を法人組織として、法律事務処理の継続性を確保し、事務所運営の合理化・共同化などを期するものである。

なお、弁護士法人は、主たる事務所の所在する地域の弁護士会の会員となるが、従たる事務所を設けたときは、その事務所の所在する地域の弁護士会の会員ともなる。

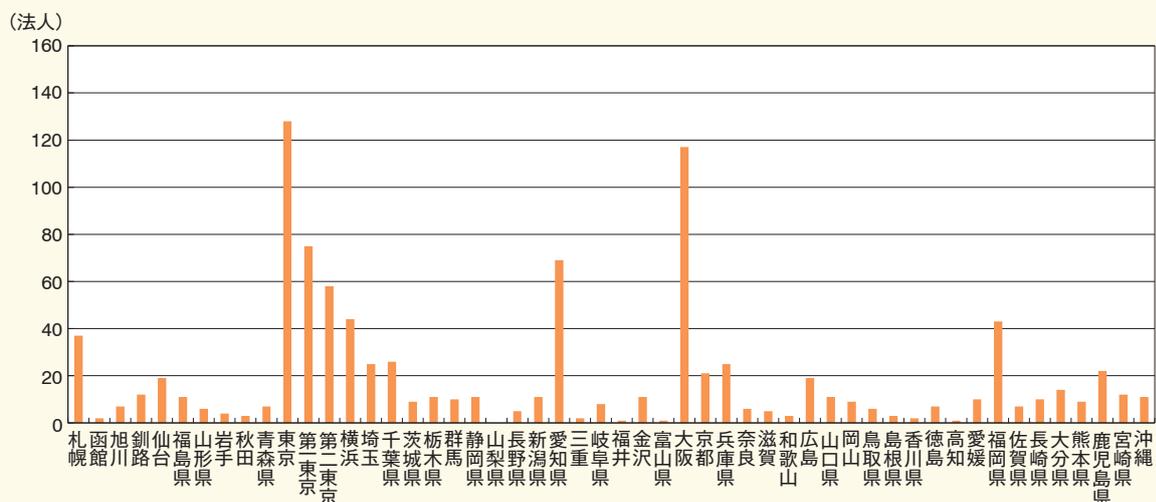
(1) 弁護士法人の数

2013年4月から2014年3月までに設立された弁護士法人は96法人である。2014年3月31日現在の全国の弁護士法人数は743法人（清算中等の法人を含む）である。

設立された年度別及び所属弁護士会別の法人会員数は、以下のとおりである。

資料 1-3-7 年度別弁護士法人設立件数		資料 1-3-8 所属弁護士会別法人会員数（2013年度）							
(単位：法人)		(単位：法人)							
2002年度	77	札幌	37	横浜	44	福井	1	島根県	3
2003年度	37	函館	2	埼玉	25	金沢	11	香川県	2
2004年度	47	旭川	7	千葉県	26	富山県	1	徳島	7
2005年度	38	釧路	12	茨城県	9	大阪	117	高知	1
2006年度	33	仙台	19	栃木県	11	京都	21	愛媛	10
2007年度	56	福島県	11	群馬	10	兵庫県	25	福岡県	43
2008年度	82	山形県	6	静岡県	11	奈良	6	佐賀県	7
2009年度	69	岩手	4	山梨県	0	滋賀	5	長崎県	10
2010年度	79	秋田	3	長野県	5	和歌山	3	大分県	14
2011年度	90	青森県	7	新潟県	11	広島	19	熊本県	9
2012年度	81	東京	128	愛知県	69	山口県	11	鹿児島県	22
2013年度	96	第一東京	75	三重	2	岡山	9	宮崎県	12
		第二東京	58	岐阜県	8	鳥取県	6	沖縄	11
								合計	986

資料 1-3-9 所属弁護士会別法人会員数比較（2013年度）



【注】1. 「所属弁護士会別法人会員数」は、複数弁護士会に所属する法人があるので、合計数は2014年3月31日現在の法人数より多くなっている。

2. 2014年3月31日までの届出に基づくものである。

(2) 従たる法律事務所の設置

2014年3月31日時点で従たる事務所を設置している弁護士法人は、274法人で500か所設置されている(下表)。このうち、主たる事務所の所属弁護士と異なる弁護士会の地域内に設置された従たる事務所は273か所ある。

また、原則として従たる事務所にも社員弁護士の常駐が必要であるが、弁護士過疎対策の趣旨で、当該地域の弁護士会の許可があれば、従たる事務所に社員弁護士が常駐しなくてもよいことになっている。なお、使用人弁護士が常駐していても「非常駐」扱いとなる。次の表のとおり、40か所に非常駐許可が出されている。

資料 1-3-10 従たる法律事務所のある弁護士法人

主たる事務所 (弁護士会(設置地域))	従たる事務所 (弁護士会(設置地域))	備考	主たる事務所 (弁護士会(設置地域))	従たる事務所 (弁護士会(設置地域))	備考	
札幌(札幌市)	札幌(岩見沢市・滝川市・苫小牧市)	非常駐許可(岩見沢市・滝川市)	東京(豊島区) ※前段からの続き	横浜(横浜市・川崎市) 新潟県(新潟市・長岡市) 静岡県(静岡市・浜松市・沼津市) 兵庫県(神戸市・姫路市) 広島(広島市・福山市) 金沢(金沢市) 青森県(青森市・八戸市) 千葉県(千葉市) 栃木県(宇都宮市) 京都(京都市) 富山県(富山市) 鹿児島県(鹿児島市) 和歌山(和歌山市) 奈良(奈良市) 茨城県(水戸市) 埼玉(さいたま市) 岐阜県(岐阜市) 岡山(岡山市) 三重(四日市市) 函館(函館市) 旭川(旭川市) 釧路(釧路市) 佐賀県(佐賀市) 滋賀(草津市) 徳島(徳島市) 熊本県(熊本市) 長崎県(長崎市・佐世保市) 愛媛(松山市) 福島県(福島市・郡山市) 岩手(盛岡市) 群馬(高崎市) 長野県(長野市・松本市)		
札幌(札幌市)	旭川(占冠村)	非常駐許可				
札幌(札幌市)	札幌(札幌市)					
札幌(札幌市)	第二東京(中央区)					
札幌(札幌市)	釧路(中標津町)					
札幌(札幌市)	札幌(二セコ町)	非常駐許可				
旭川(旭川市)	旭川(名寄市)					
釧路(釧路市)	釧路(中標津町)					
釧路(網走市)	釧路(遠軽町)					
仙台(仙台市)	仙台(岩沼市)					
仙台(仙台市)	仙台(南三陸町) 岩手(一関市)	非常駐許可(南三陸町)				
福島県(福島市)	福島県(相馬市) 山形県(米沢市) 仙台(大河原町)					
福島県(福島市)	福島県(南相馬市)					
福島県(郡山市)	仙台(仙台市)			東京(新宿区)	埼玉(さいたま市) 大阪(大阪市) 栃木県(宇都宮市) 愛知県(名古屋市) 横浜(横浜市)	
山形県(山形市)	山形県(新庄市)			東京(千代田区)	新潟県(小千谷市)	
岩手(盛岡市)	岩手(奥州市・大船渡市)	非常駐許可(大船渡市)		東京(八王子市)	旭川(士別市)	
岩手(一関市)	山形県(新庄市)			東京(中央区)	青森県(十和田市)	
青森県(十和田市)	青森県(三沢市)			東京(中央区)	静岡県(伊豆市)	
東京(豊島区)	東京(港区)			東京(千代田区)	横浜(大和市)	
東京(港区)	東京(立川市)			東京(港区)	大阪(大阪市)	
東京(千代田区)	群馬(高崎市)		東京(町田市)	横浜(相模原市)		
東京(新宿区)	横浜(横浜市)		東京(千代田区)	千葉県(柏市)		
東京(豊島区)	東京(立川市・町田市・足立区・千代田区・新宿区) 沖縄(那覇市・沖縄市) 愛知県(名古屋市・岡崎市) 札幌(札幌市) 仙台(仙台市) 大阪(大阪市・堺市) 香川県(高松市) 福岡県(福岡市・北九州市)		東京(新宿区)	横浜(横浜市)		
			東京(港区)	愛知県(名古屋市) 横浜(横浜市・川崎市) 千葉県(千葉市・市原市) 大阪(大阪市)		
			東京(豊島区)	新潟県(柏崎市・糸魚川市) 東京(練馬区)		

主たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	従たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	備 考
東京 (中央区)	栃木県 (宇都宮市)	
東京 (港区)	福岡県 (福岡市) 広島 (広島市) 札幌 (札幌市) 愛知県 (名古屋市) 大阪 (大阪市) 仙台 (仙台市) 横浜 (横浜市) 静岡県 (静岡市) 兵庫県 (神戸市) 東京 (立川市) 千葉県 (千葉市) 京都 (京都市) 埼玉 (さいたま市)	
東京 (渋谷区)	東京 (大田区)	
東京 (台東区)	千葉県 (千葉市)	
東京 (千代田区)	愛知県 (名古屋市)	
東京 (中央区)	東京 (新宿区) 愛知県 (名古屋市)	
東京 (中央区)	栃木県 (足利市)	
東京 (千代田区)	千葉県 (市川市)	
東京 (立川市)	東京 (中央区)	
第一東京 (千代田区)	大阪 (大阪市) 札幌 (札幌市) 横浜 (横浜市) 福岡県 (福岡市)	
第一東京 (千代田区)	愛媛 (今治市)	
第一東京 (新宿区)	埼玉 (さいたま市)	
第一東京 (台東区)	福島県 (いわき市) 埼玉 (川越市)	
第一東京 (港区)	第一東京 (立川市)	
第一東京 (千代田区)	札幌 (札幌市) 旭川 (旭川市)	
第一東京 (港区)	愛媛 (松山市) 青森県 (青森市) 熊本県 (熊本市) 栃木県 (宇都宮市) 長野県 (長野市) 茨城県 (水戸市)	
第一東京 (千代田区)	第一東京 (港区)	
第一東京 (千代田区)	大阪 (大阪市)	
第一東京 (千代田区)	第一東京 (港区) 札幌 (札幌市)	
第一東京 (千代田区)	千葉県 (流山市) 第一東京 (新宿区)	
第一東京 (港区)	愛知県 (名古屋市)	
第一東京 (新宿区)	第一東京 (新宿区)	
第一東京 (足立区)	第一東京 (中央区)	
第一東京 (千代田区)	静岡県 (静岡市)	
第一東京 (千代田区)	大阪 (大阪市)	
第一東京 (中央区)	第一東京 (八王子市) 横浜 (横浜市)	
第二東京 (千代田区)	第二東京 (豊島区)	
第二東京 (港区)	島根県 (浜田市)	

主たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	従たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	備 考
第二東京 (千代田区)	大阪 (大阪市)	
第二東京 (渋谷区)	千葉県 (我孫子市) 大阪 (大阪市) 埼玉 (さいたま市) 高知 (高知市) 仙台 (仙台市) 愛知県 (名古屋市) 札幌 (札幌市) 金沢 (金沢市)	
第二東京 (中央区)	大阪 (大阪市) 福岡県 (福岡市) 札幌 (札幌市) 鹿児島県 (鹿児島市) 愛知県 (名古屋市) 京都 (京都市) 仙台 (仙台市)	
第二東京 (千代田区)	第二東京 (千代田区) 大阪 (大阪市) 福岡県 (福岡市) 愛知県 (名古屋市) 横浜 (横浜市)	
第二東京 (杉並区)	鳥取県 (鳥取市) 第二東京 (立川市)	
第二東京 (新宿区)	福岡県 (福岡市)	
第二東京 (港区)	横浜 (大和市・横浜市・横須賀市・藤沢市) 第二東京 (豊島区・立川市・渋谷区・町田市・台東区・大田区) 埼玉 (さいたま市・越谷市) 千葉県 (千葉市・船橋市・成田市・柏市)	
第二東京 (渋谷区)	横浜 (厚木市)	
第二東京 (港区)	大阪 (大阪市) 愛知県 (名古屋市) 福岡県 (福岡市)	
第二東京 (千代田区)	大阪 (大阪市) 愛知県 (名古屋市)	
第二東京 (港区)	横浜 (横浜市)	
第二東京 (港区)	愛知県 (名古屋市)	
第二東京 (千代田区)	福岡県 (福岡市)	
第二東京 (港区)	大阪 (大阪市)	
横浜 (相模原市)	横浜 (相模原市)	
横浜 (相模原市)	横浜 (相模原市 2 か所)	
横浜 (横浜市)	横浜 (横浜市 2 か所・茅ヶ崎市)	
横浜 (横浜市)	第一東京 (港区) 横浜 (相模原市・横須賀市・川崎市) 兵庫県 (神戸市) 大阪 (大阪市) 福岡県 (福岡市)	
横浜 (厚木市)	横浜 (相模原市)	
横浜 (川崎市)	千葉県 (船橋市)	
横浜 (横浜市)	東京 (新宿区)	
横浜 (鎌倉市)	横浜 (藤沢市)	
横浜 (川崎市)	横浜 (秦野市)	
横浜 (川崎市)	横浜 (鎌倉市)	
埼玉 (所沢市)	東京 (国分寺市・新宿区)	

主たる事務所 〈弁護士会（設置地域）〉	従たる事務所 〈弁護士会（設置地域）〉	備考	主たる事務所 〈弁護士会（設置地域）〉	従たる事務所 〈弁護士会（設置地域）〉	備考
埼玉（さいたま市）	千葉県（一宮町） 第二東京（墨田区） 群馬（大泉町）		愛知県（名古屋市）	愛知県（犬山市）	
埼玉（さいたま市）	仙台（仙台市） 兵庫県（神戸市） 広島（広島市）		愛知県（半田市）	愛知県（東海市）	
埼玉（川越市）	東京（新宿区）		愛知県（名古屋市）	愛知県（名古屋市）	
埼玉（行田市）	埼玉（熊谷市）		愛知県（名古屋市）	三重（津市・松阪市） 愛知県（名古屋市2か所・ 豊田市） 岐阜県（岐阜市） 東京（中央区）	
埼玉（さいたま市）	横浜（横浜市）		愛知県（名古屋市）	愛知県（春日井市）	
千葉県（千葉市）	千葉県（富里市・匝瑳市）		愛知県（名古屋市）	愛知県（岡崎市・豊田市・ 刈谷市・半田市）	
千葉県（松戸市）	沖縄（那覇市）		愛知県（名古屋市）	愛知県（江南市）	
千葉県（千葉市）	福岡県（福岡市）		愛知県（岩倉市）	愛知県（小牧市）	
千葉県（松戸市）	金沢（金沢市）		愛知県（西尾市）	愛知県（岡崎市）	
千葉県（船橋市）	千葉県（柏市）		愛知県（岡崎市）	愛知県（碧南市）	
千葉県（香取市）	千葉県（東金市）		愛知県（刈谷市）	愛知県（岡崎市）	
茨城県（鹿嶋市）	千葉県（成田市・船橋市）		愛知県（瀬戸市）	愛知県（尾張旭市）	
茨城県（古河市）	埼玉（久喜市）		愛知県（名古屋市）	第一東京（渋谷区）	
茨城県（水戸市）	茨城県（つくば市）		愛知県（名古屋市）	仙台（仙台市）	
茨城県（筑西市）	茨城県（常総市）		愛知県（名古屋市）	愛知県（名古屋市3か所・ 尾張旭市）	
群馬（高崎市）	群馬（高崎市）		愛知県（豊橋市）	静岡県（浜松市）	
群馬（沼田市）	群馬（高崎市）		愛知県（名古屋市）	愛知県（西尾市）	
群馬（高崎市）	群馬（高崎市）		岐阜県（大垣市）	岐阜県（岐阜市）	
静岡県（沼津市）	静岡県（下田市）	非常駐許可	岐阜県（岐阜市）	岐阜県（大垣市）	
長野県（諏訪市）	長野県（駒ヶ根市）	非常駐許可	金沢（小松市）	金沢（七尾市）	
新潟県（新潟市）	新潟県（三条市・長岡市・ 新発田市・上越市）		金沢（金沢市）	金沢（白山市）	
新潟県（新潟市）	新潟県（胎内市）		大阪（大阪市）	第一東京（千代田区）	
新潟県（上越市）	第二東京（千代田区）		大阪（大阪市）	第一東京（千代田区）	
新潟県（新潟市）	新潟県（十日町市）		大阪（大阪市）	第一東京（千代田区）	
新潟県（新潟市）	新潟県（燕市）		大阪（大阪市）	第二東京（千代田区）	
愛知県（名古屋市）	愛知県（小牧市・津島市・ 名古屋市・春日井市）		大阪（大阪市）	第一東京（千代田区） 福岡県（福岡市）	
愛知県（名古屋市）	愛知県（安城市）		大阪（大阪市）	東京（千代田区）	
愛知県（名古屋市）	愛知県（半田市・豊田市・ 春日井市） 第二東京（豊島区） 静岡県（浜松市）		大阪（大阪市）	大阪（豊能町）	
愛知県（岡崎市）	愛知県（名古屋市・半田 市・一宮市・豊橋市）		大阪（大阪市）	東京（港区）	
愛知県（岡崎市）	愛知県（蒲郡市）		大阪（堺市）	大阪（大阪市）	
愛知県（名古屋市）	愛知県（豊橋市）		大阪（大阪市）	第一東京（港区）	
愛知県（名古屋市）	愛知県（名古屋市）		大阪（大阪市）	第一東京（千代田区） 京都（京都市）	

主たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	従たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	備 考
大阪 (大阪市)	第一東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	第一東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	東京 (港区)	
大阪 (大阪市)	奈良 (奈良市)	
大阪 (大阪市)	東京 (中央区)	
大阪 (大阪市)	東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	大阪 (大阪市)	
大阪 (大阪市)	第二東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	第一東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	第一東京 (港区)	
大阪 (大阪市)	奈良 (奈良市)	
大阪 (大阪市)	京都 (京都市) 兵庫県 (神戸市)	
大阪 (岸和田市)	大阪 (大阪市)	
大阪 (大阪市)	愛媛 (今治市・新居浜市) 兵庫県 (明石市)	
大阪 (大阪市)	大阪 (岸和田市・松原市)	
大阪 (大阪市)	京都 (京都市)	
大阪 (大阪市)	大阪 (堺市) 広島 (広島市)	
大阪 (大阪市)	第一東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	大阪 (大阪市)	
大阪 (大阪市)	愛知県 (名古屋市)	
大阪 (大阪市)	大阪 (枚方市)	
大阪 (大阪市)	鹿児島県 (奄美市)	非常駐許可
大阪 (東大阪市)	奈良 (奈良市) 兵庫県 (西宮市)	
大阪 (大阪市)	大阪 (高石市)	非常駐許可
大阪 (大阪市)	大阪 (大阪市)	
大阪 (大阪市)	第一東京 (千代田区)	
大阪 (大阪市)	大阪 (堺市)	
大阪 (大阪市)	長崎県 (島原市)	
大阪 (大阪市)	東京 (品川区)	
大阪 (大阪市)	京都 (福知山市)	
大阪 (枚方市)	大阪 (吹田市)	
大阪 (大阪市)	東京 (新宿区)	

主たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	従たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	備 考
大阪 (茨木市)	大阪府 (大阪市) 京都 (京都市) 福岡県 (福岡市)	
大阪 (大阪市)	第一東京 (千代田区)	
京都 (京都市)	滋賀 (草津市)	
京都 (京都市)	京都 (亀岡市)	
京都 (京都市)	大阪 (大阪市)	
京都 (京都市)	京都 (長岡京市)	
京都 (宮津市)	京都 (京丹後市 2 か所・京都市)	
京都 (京都市)	第二東京 (新宿区)	
兵庫県 (神戸市)	鹿児島県 (鹿児島市)	
兵庫県 (神戸市)	兵庫県 (姫路市・丹波市)	
兵庫県 (神戸市)	兵庫県 (篠山市)	
兵庫県 (明石市)	兵庫県 (篠山市)	
兵庫県 (神戸市)	東京 (千代田区) 愛媛 (今治市)	
兵庫県 (神戸市)	兵庫県 (小野市)	
兵庫県 (神戸市)	兵庫県 (三田市)	
兵庫県 (尼崎市)	兵庫県 (三田市)	
奈良 (橿原市)	奈良 (奈良市)	
滋賀 (大津市)	滋賀 (長浜市・草津市)	非常駐許可 (長浜市)
滋賀 (高島市)	滋賀 (甲賀市・大津市)	
広島 (広島市)	広島 (尾道市・大竹市)	全て非常駐 許可
広島 (広島市)	広島 (東広島市・呉市)	
広島 (広島市)	広島 (呉市・東広島市)	
広島 (広島市)	広島 (三次市)	
広島 (広島市)	広島 (尾道市) 沖縄 (那覇市)	
広島 (広島市)	広島 (呉市) 山口県 (周南市)	
広島 (広島市)	大阪 (大阪市)	
山口県 (萩市)	第一東京 (中央区) 大阪 (大阪市) 埼玉 (さいたま市) 横浜 (横浜市) 愛知県 (名古屋市) 福岡県 (福岡市)	
山口県 (岩国市)	山口県 (柳井市)	
山口県 (下関市)	山口県 (下関市・唐戸市)	
山口県 (下関市)	福岡県 (北九州市)	
山口県 (柳井市)	山口県 (岩国市) 広島 (広島市)	
岡山 (岡山市)	岡山 (岡山市・津山市・玉野市)	

主たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	従たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	備考	主たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	従たる事務所 (弁護士会 (設置地域))	備考
岡山 (岡山市)	岡山 (岡山市)		長崎県 (諫早市)	長崎県 (島原市)	
岡山 (新見市)	岡山 (美作市)	非常駐許可	大分県 (大分市)	大分県 (日田市)	非常駐許可
鳥取県 (米子市)	鳥取県 (堺港市)	非常駐許可	大分県 (大分市)	大分県 (佐伯市)	非常駐許可
鳥取県 (鳥取市)	兵庫県 (小野市)		大分県 (大分市)	大分県 (杵築市・別府市)	全て非常駐許可
島根県 (松江市)	島根県 (大田市・出雲市・益田市)	非常駐許可 (大田市)	大分県 (大分市)	大分県 (竹田市・豊後大野市)	非常駐許可 (竹田市)
徳島 (徳島市)	第一東京 (中央区)		大分県 (大分市)	大分県 (臼杵市)	非常駐許可
徳島 (徳島市)	徳島 (三好市)		大分県 (大分市)	大分県 (佐伯市)	非常駐許可
徳島 (阿南市)	徳島 (徳島市)		大分県 (大分市)	大分県 (杵築市)	非常駐許可
徳島 (徳島市)	徳島 (美馬市)	非常駐許可	大分県 (中津市)	大分県 (宇佐市)	
愛媛 (大洲市)	愛媛 (四国中央市・宇和島市)	非常駐許可 (四国中央市)	大分県 (中津市)	大分県 (日田市)	非常駐許可
愛媛 (大洲市)	愛媛 (松山市)		大分県 (大分市)	大分県 (津久見市)	非常駐許可
福岡県 (久留米市)	福岡県 (朝倉市・福岡市)	非常駐許可 (朝倉市)	大分県 (大分市)	大分市 (佐伯市)	非常駐許可
福岡県 (福岡市)	福岡県 (田川市・直方市・宗像市・朝倉市・飯塚市)		熊本県 (熊本市)	熊本県 (山鹿市)	
福岡県 (福岡市)	東京 (新宿区)		熊本県 (熊本市)	熊本県 (玉名市)	
福岡県 (北九州市)	福岡県 (行橋市・北九州市)		熊本県 (熊本市)	熊本県 (荒尾市)	
福岡県 (福岡市)	福岡県 (久留米市)		熊本県 (八代市)	熊本県 (水俣市)	非常駐許可
福岡県 (大牟田市)	福岡県 (柳川市)		鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島県 (鹿屋市・薩摩川内市・南さつま市)	全て非常駐許可
福岡県 (福岡市)	東京 (中央区)		鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島県 (鹿屋市)	非常駐許可
福岡県 (筑紫野市)	第二東京 (新宿区2か所・港区)		鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島県 (鹿児島市) 福岡県 (福岡市)	
福岡県 (北九州市)	福岡県 (福岡市)		鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島県 (霧島市)	非常駐許可
福岡県 (福岡市)	福岡県 (飯塚市)		鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島県 (鹿屋市)	非常駐許可
福岡県 (福岡市)	福岡県 (北九州市)		鹿児島県 (鹿児島市)	鹿児島県 (霧島市)	
佐賀県 (伊万里市)	長崎県 (諫早市)		鹿児島県 (鹿児島市)	東京 (港区)	
佐賀県 (佐賀市)	佐賀県 (鳥栖市)		鹿児島県 (始良市)	鹿児島県 (垂水市)	非常駐許可
佐賀県 (武雄市)	佐賀県 (佐賀市)		鹿児島県 (鹿屋市)	鹿児島県 (志布志市)	
佐賀県 (佐賀市)	佐賀県 (鹿島市)		宮崎県 (宮崎市)	宮崎県 (日南市・都城市)	全て非常駐許可
長崎県 (大村市)	東京 (千代田区)		宮崎県 (宮崎市)	宮崎県 (延岡市)	
長崎県 (大村市)	長崎県 (佐世保市・時津町)		宮崎県 (都城市)	鹿児島県 (鹿児島市) 宮崎県 (宮崎市)	
長崎県 (長崎市)	第一東京 (港区)				

【注】2014年3月31日までの届出に基づくものである。

(3) 弁護士法人の規模

弁護士法人に所属する弁護士（代表社員・社員・使用人弁護士）の人数で区分すると、次の表のようになる。

資料 1-3-11 規模別の弁護士法人数－所属弁護士数（使用人弁護士を含む）による区分－

(単位 (法人数以外) : 人)

人 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	21	22	23
法 人 数 (法人)	116	150	117	75	72	46	32	19	14	17	7	13	6	5	8	1	3	3	1	2	2
所属弁護士数	116	300	351	300	360	276	224	152	126	170	77	156	78	70	120	16	51	54	21	44	46
内女性数	11	41	52	58	76	55	41	38	28	36	12	37	16	12	27	3	12	11	2	7	8
外 弁 数	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0

人 数	24	26	28	29	30	31	34	40	44	46	55	58	68	79	116	128	合計
法 人 数 (法人)	1	2	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	729
所属弁護士数	24	52	56	58	30	31	34	80	44	46	55	58	68	79	116	128	4,067
内女性数	9	10	7	14	3	5	0	18	4	10	6	7	15	24	23	16	754
外 弁 数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	6	0	19

資料 1-3-12 規模別の弁護士法人数－代表社員・社員弁護士の合計人数による区分－

(単位 : 法人)

人 数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	20	21	23	69	合計
法人数	310	232	80	40	19	11	10	4	7	4	3	1	1	2	1	1	1	1	1	729

- 【注】 1. 2014年3月31日までの届出に基づくものである。
 2. 所属弁護士数は、弁護士法人ごとに集計したもので、主たる事務所と従たる事務所の総数である。
 3. 法人数において、清算中等の法人は含んでいない。
 4. 外弁数とは、外国法事務弁護士の人数。詳しくは、p.99 参照。